

山沢下遺跡

第2・3次発掘調査報告書

2021

長野県富士見町教育委員会

例 言

- 1 本書は令和元年に富士見町教育委員会が行った、山沢下^{やまざわした}遺跡第2・3次の発掘調査報告書である。
- 2 本書に係る発掘調査は以下の日程で行った。
山沢下遺跡第2次：令和元年9月3日～9月11日
山沢下遺跡第3次：令和元年10月1日～11月8日
- 3 発掘調査はいずれも副島蔵人と樋口誠司が担当した。本書の執筆および編集は副島蔵人が行った。
- 4 本報告に係る出土品、諸記録は井戸尻考古館に保管されている。
- 5 調査担当者および発掘調査作業員・整理作業員は以下の通り。

第2次調査

調査担当者 副島蔵人 樋口誠司

発掘作業員 なし

第3次調査

調査担当者 副島蔵人 樋口誠司

発掘作業員 朝香輝朗 小池敦子 小林やす子

整理作業員 揚妻優希 鶴田敏子 根本万輝

1 遺跡の立地と環境

山沢下遺跡は八ヶ岳西麓、宮川へと流れる手洗沢川^{てあいざわ}と山沢川^{やまざわ}の二つの沢に挟まれた広く緩やかな標高約 970 ～ 990 m の尾根上に広がっている。縄文時代と平安時代の遺跡として知られており、平成 13 年(2001)に行われた第 1 次発掘調査では平安時代後期の住居址 3 軒などが発見され、土師器、灰釉陶器、砥石、鉄製品などが出土している。

山沢下遺跡は富士見町における周知の埋蔵文化財包蔵地 No.9「山沢下遺跡」(縄文時代中期および平安時代の集落址)として登録されており、北に「御射山遺跡」(No.2:平安時代および中世・近世の包蔵地)、東に山沢上遺跡^{やまざわうえ}(No.8:縄文時代中・晩期および平安時代の集落址)、南に大久保遺跡^{おほくぼ}(No.10 縄文時代中期および平安時代の集落址)といった遺跡が点在する。

原村との境に近い富士見町富原区、中央自動車道諏訪南インターチェンジから東に約 500 m の地点である。

2 第 2 次調査の経緯

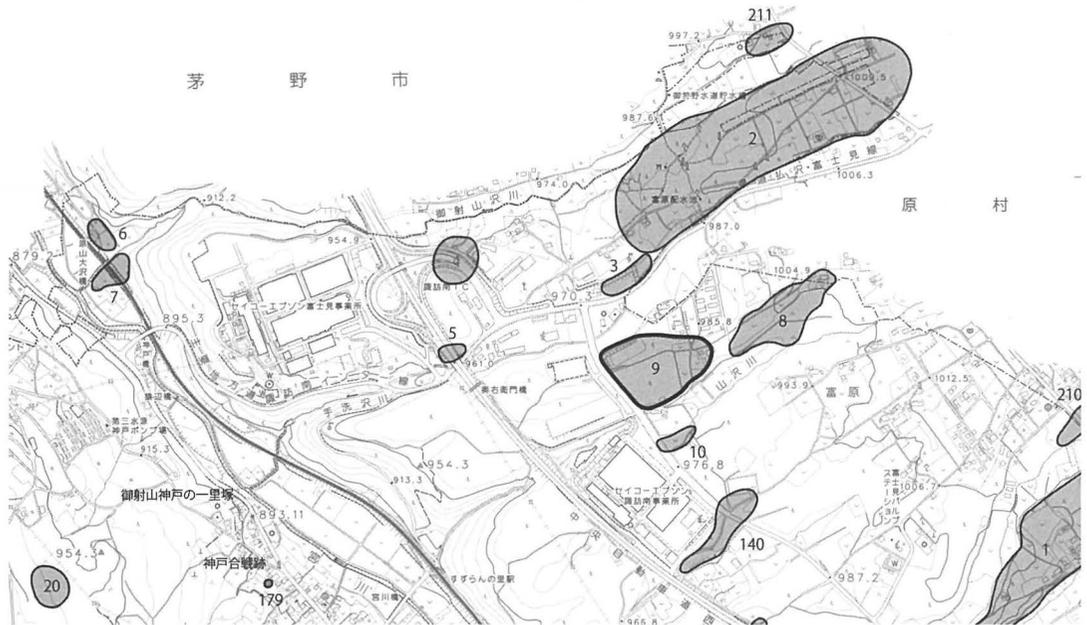
平成 31 年 3 月に町上下水道課より上水道管敷設工事に伴う埋蔵文化財の照会があり、計画地が山沢下遺跡および大久保遺跡に該当することから工事主体者、町教育委員会の 2 者による保護協議を行った。敷設予定地が遺跡内に位置していることから埋蔵文化財の保護について相談したが、計画の変更ができないとのことであり、着工やむなしと判断した。文化財保護法 94 条に基づき 4 月に長野県教育委員会に通知した。掘削範囲が狭小のため工事立会の指示があったので、工事立会を行うこととし、日程などの調整を行なった。

3 第 2 次調査の概要

令和元年 8 月 28 日より工事が開始され、事業予定地南端の町道 114 号線部分から北に向かって工事を進めていく事となった。大久保遺跡が該当する部分については遺構・遺物は見られなかった。

9 月 3 日に町道 7744 号線をバックホーで掘削していたところ、残土に焼土のようなものが見られたため、工事を中断し遺構などの確認を行った(南地点)。掘削幅が狭小のため平面では判らなかったが、断面で住居址が確認できたため、翌日までの 2 日間で調査を行った。住居址は竈部分のみ若干残っており、それより南側の床面は重機で掘り抜いてしまっていたため、断面の記録を主とする調査となった。遺物が確認できなかったため詳細な時期は不明だが、周辺の遺跡の状況を考えると平安時代後期の住居址である可能性が高い。調査終了後工事を再開した。

9 月 10 日、住居址より約 40 m 北に進んだ地点で、断面に黒色土の落ち込みが見えたため工事を中断して確認したところ、断面で陥し穴が近接して 2 基確認できたため再度調査を行った(北地点)。重機で遺構を完全に掘り抜いてしまっていたため断面の記録調査のみ行い、翌 11 日に調査を終了し工事再開となった。いずれも形状や堆積土層の状況から中世の陥し穴であると判断した。

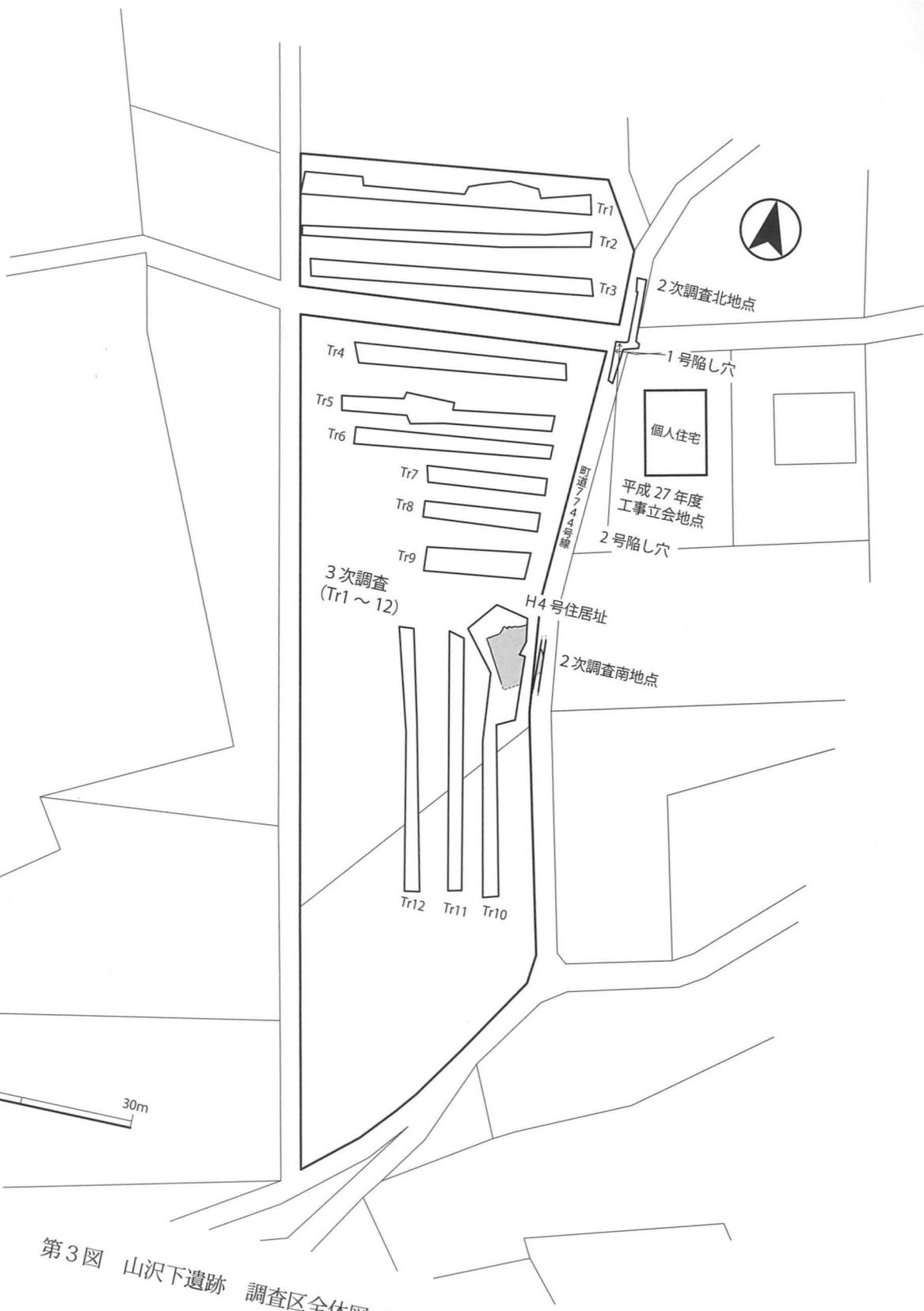


第1図 遺跡の位置と周辺の遺跡 (1 : 20000)

- 9 : 山沢下遺跡 2 : 御射山遺跡 3 : 御射山中遺跡 4 : 御射山西遺跡 (埋滅)
 5 : 手洗沢遺跡 8 : 山沢上遺跡 10 : 大久保遺跡 140 : 万年清水遺跡 211 : 御射山北遺跡



第2図 遺跡の位置と調査地点 (1 : 5000)

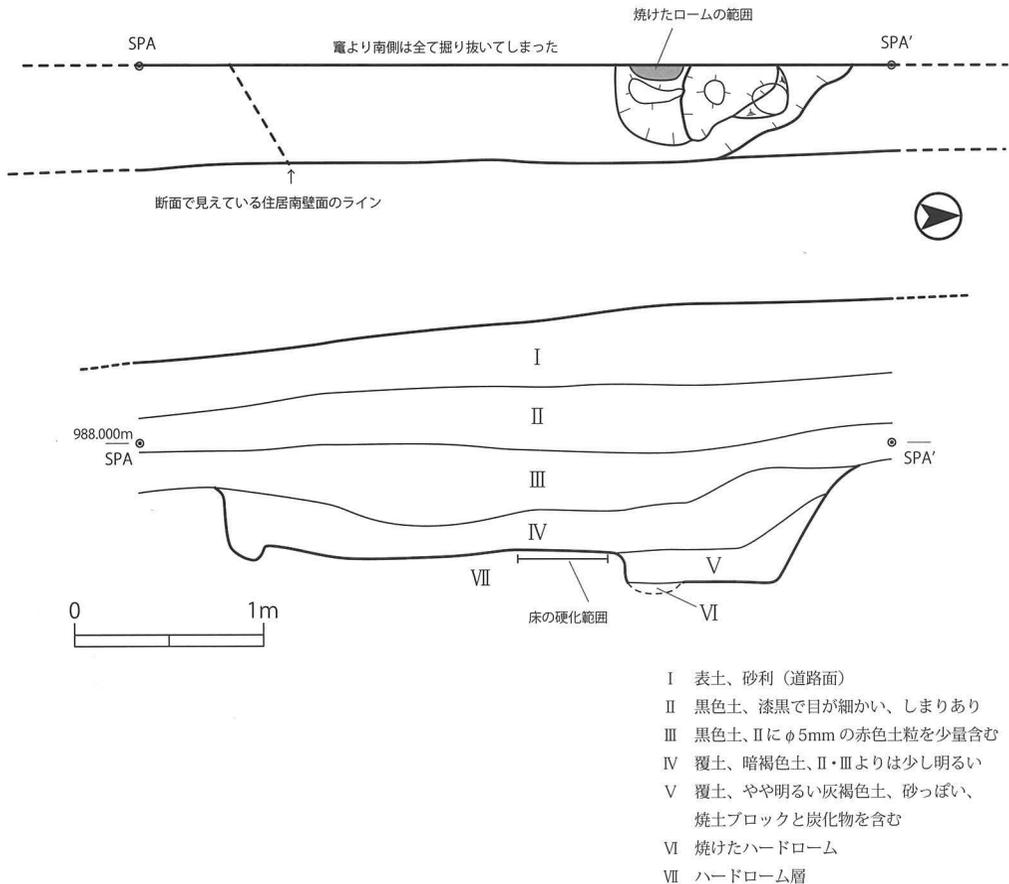


第3図 山沢下遺跡 調査区全体図 (1:800)

4 第2次調査の遺構と遺物

いずれの遺構もバックホーで掘り抜いてしまっていたため、鋤簾がけ等で精査し、写真撮影および断面を主体とする調査をおこなった。調査の結果、平安時代後期の竪穴住居址1軒と中世の陥し穴2基を検出した。遺物は見られなかった。

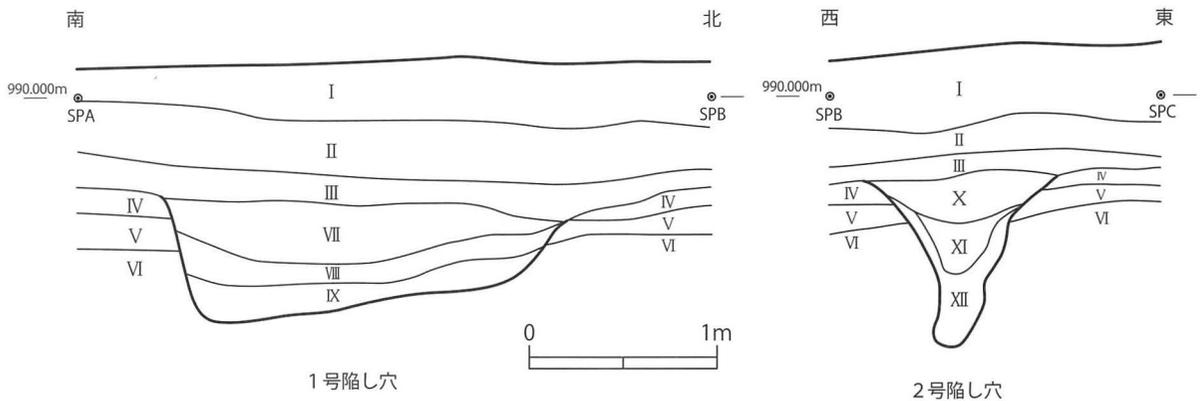
H4号住居址 竈と焼土が確認できた事、床の硬化面が断面で確認できた事をもって、住居址と判断した。住居址南端は掘り抜いてしまったが、断面でおおよそのプランは確認できた。竈についても重機で掘削してしまっていたが、平面プランはきれいに残っていたため、掘り方は調査することができた。遺物および竈の袖石は見られなかった。1次調査で検出された3軒から通し番号でH4号住居址とした。後述する3次調査で検出された住居址は位置関係からみて同一の住居址であると思われる。



第4図 2次調査南地点 H4号住居址 (1:40)

1号陥し穴 平面プランを楕円形と想定すると、1号陥し穴は長軸で断面が見えているものと考えられる。2号陥し穴とは近接しているものの、別遺構である。遺物は見られなかったが、堆積土層の状況から平安時代から中世にかけての陥し穴と考えられる。

2号陥し穴 平面プランを楕円形と想定すると、2号陥し穴は短軸で断面が見えているものと考えられる。遺物は見られなかったが、漏斗形を呈する断面の形状や堆積土層の状況から、平安時代から中世にかけての陥し穴と考えられる。



- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| I 表土、砂利層、道路面 | VII 覆土、黒褐色、しまりあり |
| II 黒色土、I層の転圧を受けておりしまりが強い | VIII 覆土、暗褐色、しまりゆるい、ローム粒が少々混じる |
| III 黒色土、II層よりゆるい | IX 覆土、ソフトローム混じりの黒色土、しまりゆるい |
| IV 褐色土、漸移層 | X 覆土、黒色、しまりあり |
| V ソフトローム層 | XI 覆土、暗褐色、ロームが少量混じる、しまりゆるい |
| VI ハードローム層 | XII 覆土、ロームが多く混ざる黒色土、しまりややゆるい |

第5図 2次調査北地点 1・2号陥し穴 (1:40)

5 第3次調査の経緯

令和元年8月に開発事業者より営農型太陽光発電事業（ソーラーシェアリング）に伴う埋蔵文化財の照会があり、山沢下遺跡に該当することから工事主体者、町教育委員会の2者による保護協議を行った。予定地が遺跡の範囲であることから、ソーラーパネルについては杭打ち工法ではなく、盛土による保護層を設けた上に置き基礎で対応できないか打診したところ、当該地点が農地のためコンクリート構造物を設置できず、計画の変更ができないとのことであり、発掘調査やむなしと判断した。文化財保護法93条に基づき同月末に長野県教育委員会に届出、発掘調査の指示があったので発掘調査を行うこととし、日程などの調整を行なった。

6 第3次調査の概要

令和元年10月1日より発掘調査開始となった。事業者との協議の結果、まずは事業予定地4127㎡のうち開発予定箇所にトレンチを入れて遺跡の有無並びに遺構確認を行い、遺構等が検出された場合はトレンチの範囲を広げて全面調査することとした。合計で12本のトレンチ（計802.61㎡）を入れた結果、第10トレンチで遺構を確認したため、トレンチを拡張したところ、竈を有する住居址であることが確認できた（H4号住居址）。他に遺構および遺物は見られなかった。台風と長雨により3週間ほど作業ができず、また、住居址北辺の竈の石組が非常に密であったため調査に非常に時間がかかった。住居址完掘ののち測量と写真撮影を行い、11月8日に調査終了とした。

7 第3次調査の遺構と遺物

調査の結果、平安時代の住居址1軒が検出され、これに伴う土師器・灰釉陶器が出土した。

H4号住居址 遺構確認で竈の袖石が見え、平面でも覆土が方形に確認できたことから住居址と判断した。住居址南端は削平されていたが、断面でおおよそのプランは確認できた。住居内で出土した土師器や周辺の遺跡の状況から考えて平安時代後期のものと思われる。平面での位置から考えて、前述の2次調査での住居址と同一の遺構であると考えられる。

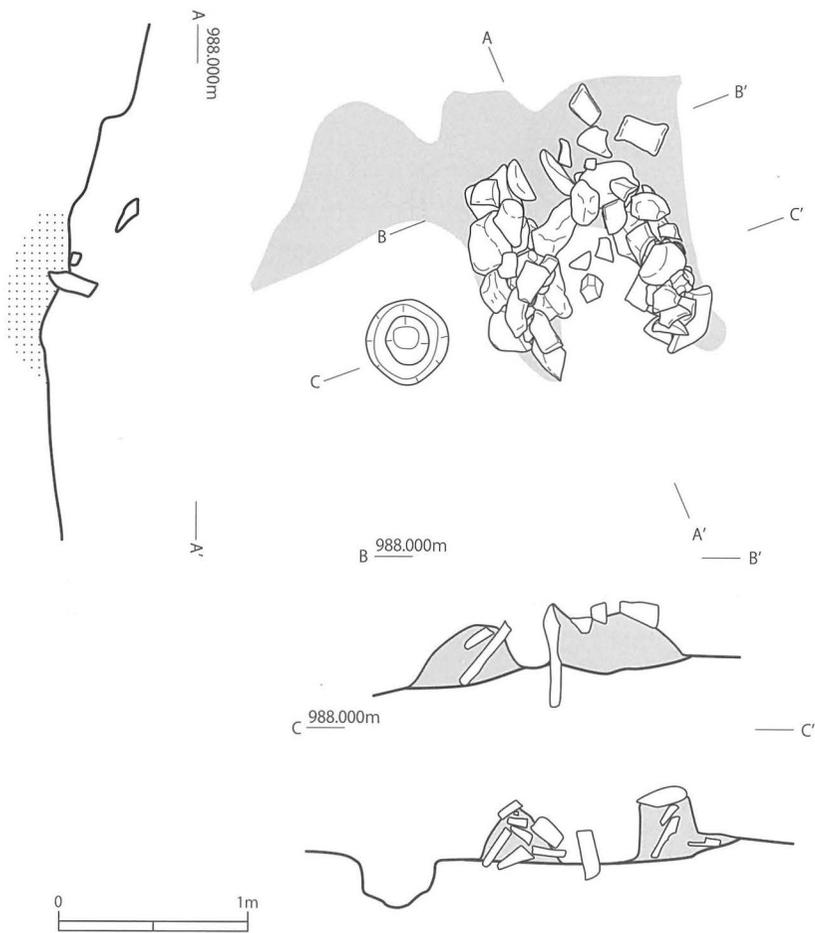
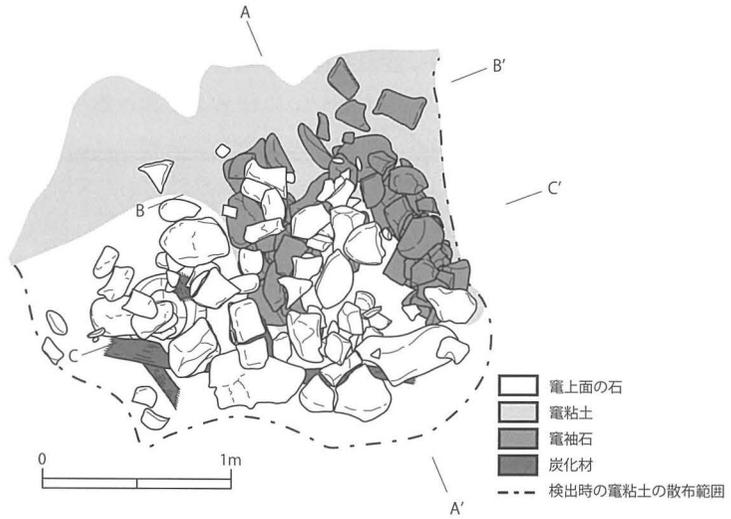
住居は一辺の長さが約7mと、町内の平安時代の住居址の中では最大級である。炭化材が数箇所で見つかっており、断面で若干の焼土も見えることから焼失住居の可能性もある。北西-南東軸。北西壁から床面まで50cmほどの深さがある。南東端から北西へ約2mの範囲を除き、全体的に厚さ約10cmの張り床が見られ、竈周辺は特に硬化している。P4～6とP9が50cm以上の深さがあるため支柱穴になると考えられる。特にP4は83cm、P5は76cmと非常に深い。P5は住居址プランのやや外に位置するが、他の遺構がないため、本住居址に伴うものと考えられる。これらの深さから考えると大ぶりの上屋であったことがうかがえる。住居中央あたりに集石と焼土がみられるが、明瞭な掘り込みは見られなかった。

竈は非常に残りが良く大ぶりの造りで、しっかりと密な石組で作られており、調査に非常に時間がかかった。遺構確認の時点で広い範囲に多量の礫と竈粘土が検出されたため、複数の竈を想定したが、西側には焼土や袖石が見られないことから、これらの礫と粘土の多くは竈本体から西側に崩れたものであると判断できた。意図的に竈が壊された可能性も考えられる。ただし、竈の



- I 表土
- II 黒色土、しまり少し緩い、粘性が若干ある
- III 住居覆土上層、暗褐色土、 $\phi 2 \sim 5$ mm程度のローム粒が少し混じる
- IV 住居覆土下層、褐色～やや暗い黄褐色土、 $\phi 2 \sim 5$ mm程度のローム粒が多く混じる
- V 住居覆土、焼土、黒色土混じりの赤褐色土、炭粒がごく少量混じる
- VI 住居張り床、ロームブロック混じりの褐色土
- VII ソフトローム

第6図 3次調査 H4号住居址 (1:60)



第8図 H4号住居址窟 (1:40)

西側、住居壁面にも掘り込みがあり、竈の粘土が詰まっている個所がある。この粘土はしまりが強く、床面に被熱による硬化がやや見られるため、竈の作り替えが想定される。

竈内の床面は深くまで赤色硬化している。真ん中には支脚が深く突き刺さっている。煙道東側の板石も深くまで刺さっていた。竈は明瞭な掘り方は確認できなかったため、おそらく床面を基礎に造りつけられたものと思われる。竈上面の焚口付近で確認された長さ 50cm を超える大きな石は 4 つに割れているが、大きさからみて焚口の天井石である可能性が高い。

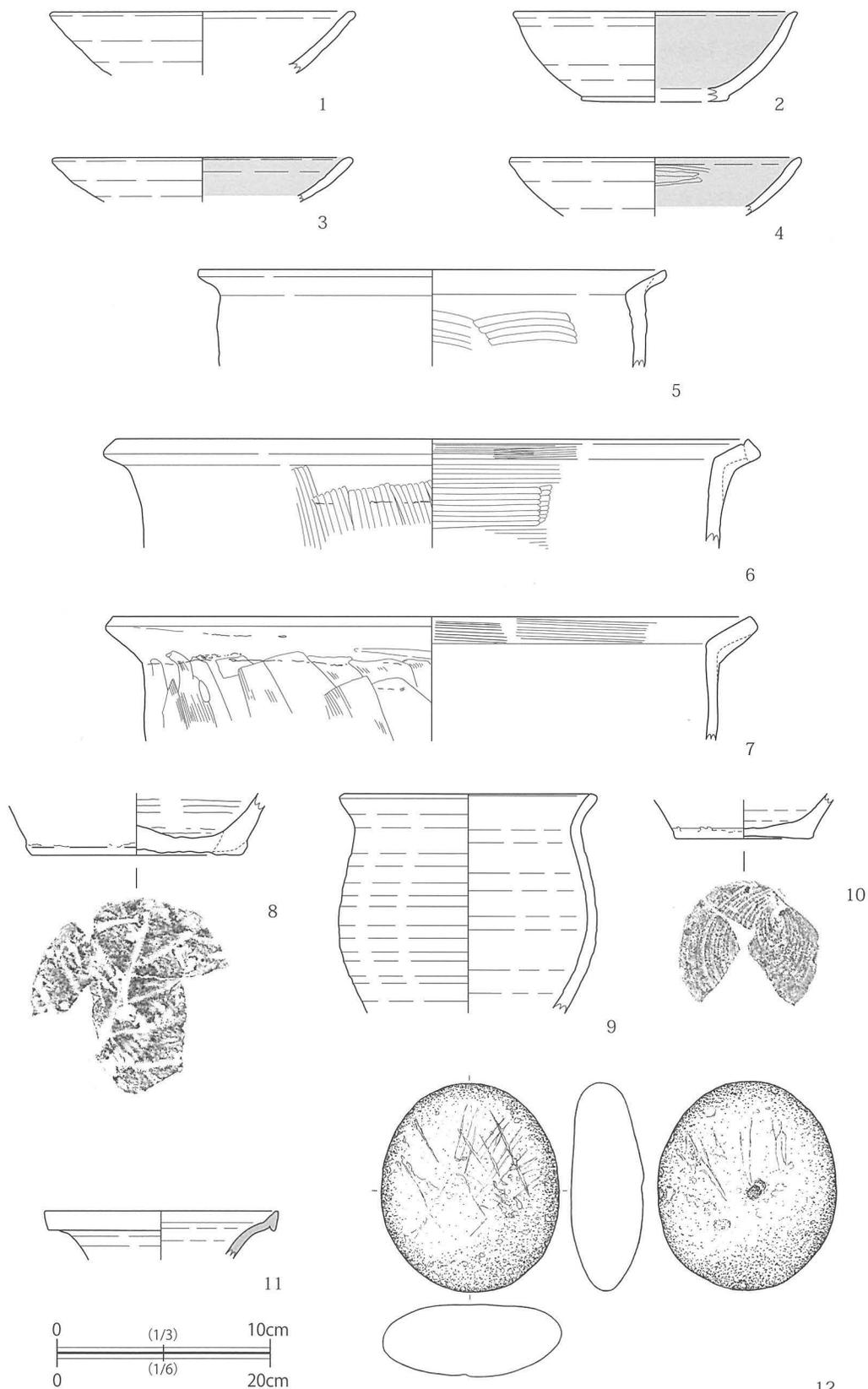
竈西側には径 50cm 程の P 2 がある。内部の土はかなりしまりが緩く、竈の粘土に比べて淡い黄灰色を呈しているため灰溜め穴と考えられる。また P 2 の南側に 1.6 m を超す細い炭化材が横たわっており、この木材の東端が竈の袖に一部かかっていることから、何らかの木組みの設備があったと思われる。炭化材南側に散布していた竈粘土も他の部分と比べて、やや締まっていた。

本址は 2 次調査で検出された住居址と南端が直線で結ばれることから、一軒の住居址と思われる。2 次調査で出た住居址にも竈らしきものと焼土が確認できたため、竈の作り替えが想定されるが、住居址の大きさや住居内の集石などから考えると、一般的な住居ではなく竈を複数持つ工房址の可能性も考えられる。

住居址から出土した遺物は土師器片がほとんどで、灰釉陶器片がごくわずかにみられる。土師器および灰釉陶器は破片がプラスチックコンテナ 1 箱ほど発見されているが、接合する個体がほとんどない。土師器の器種は坏・皿および甕であり、坏と皿は甲斐型土器と信州内黒土師器に分けられそうである。灰釉陶器は小片が 10 点近く出土しているが、すべて別個体である。

図示できる遺物は土師器および灰釉陶器と石器（図 9）である。土師器および灰釉陶器の時期比定はいずれも北杜市社口遺跡の編年を参考にした（高根町教育委員会 1997）。

1 は竈からの出土である。赤褐色の土師器でいわゆる甲斐型土器である。器形は浅い坏もしくは皿と思われる。篋削りの痕跡はみられない。暗文が施されていないため、9 世紀末～10 世紀初頭のものと思われる。2～4 はいずれも内面が黒色処理されている、信州系のいわゆる内黒土師器である。2 と 3 は竈内の出土である。器壁の立ち上がり具合から 2 が坏、3・4 が皿であると思われる。4 には内面に一部篋磨きの痕跡がみられる。いずれも 9 世紀末～10 世紀初頭のものと思われる。5～8 は胎土に雲母粒子を含み、外面が縦方向、内面が横方向の刷毛目で調整されている甲斐型土器の長胴甕である。5 は竈からの出土である。外面の調整は縦方向の刷毛目だが摩耗してはっきりとしない。内面には深く入り込んだ刷毛目調整が 2 条入る。6 は調整方向が内外面ともにはっきりと出ている。口縁部の粘土張り付け痕が断面でよくわかる。7 は竈東側壁面から出土した。外面の調整は縦方向の刷毛目であるが摩耗によりはっきりと見えない。内面の調整痕はほとんど見えない。指撫での調整の可能性もある。8 は長胴甕の底部で、木葉痕が残る。2 次焼成によりかなり脆い。9・10 はロクロ成形の小型甕である。9 はロクロ成形による指と刷毛の痕跡をやや強く残す。10 は底部に糸切痕が残る。11 は灰釉陶器の長頸壺の口縁部である。やや緑がかった釉がうっすらと施されている。いずれも 9 世紀末～10 世紀初頭と思われるが、5 と 11 の 2 点に関しては口縁部の作りをみると、9 世紀後半までさかのぼる可能性も考えられる。12 は調査区東壁セクション面、床面から 5 cm ほど高い位置から出土した輝石安山岩製の台石（ないし砧石）である。平らな面には刃物を研いだような葉研状の溝が十数本見られる。1 次調査でも、溝は見られないが同じような石器が H 3 号住居址から出土している。



第9图 H4号住居址出土遺物 (1~11: 1/3、12: 1/6)

土師器等の出土遺物から9世紀末から10世紀初頭の住居址であると考えられる。

8 平成27年度 個人住宅地点の工事立ち合い

平成27年3月に2次調査東側の個人住宅着工に伴う届出が出された。平成13年の1次調査で発見された住居域から離れた地点であり、遺跡のはずれに近い場所であることと、畑として耕作しているにもかかわらず遺物が確認できないことなどから、埋蔵文化財が存在する可能性が極めて低いものの、周辺の状況と遺跡の性格を踏まえて現地で確認する必要があると判断されたため、工事立会となった。

工事に際し現地を確認したところ、表土である黒色土の直下にソフトローム上面が現れ、炭や遺物は見られず、遺構も確認できなかった。

9 まとめ

本遺跡は平成13年に包蔵地の西端で1次調査が行われ、発見された3軒の住居址から村単位で小鍛冶が行われていた可能性が指摘されている。ただし、今回調査したH4号住居址からは鍛造剣片やH1号住居址で見られたような鉾けらや鉄滓てつし、韃ふいごの羽口はぐちなどが見られないことから、鍛冶あるいは製鉄に関する遺構ではないようである。

H1～3号住居址は、いずれも出土遺物から11世紀中頃に比定されているが、H4号住居址は9世紀末～10世紀初頭と、1世紀以上古い住居址である。本址も住居の大きさや集石などから、何らかの工房址である可能性も考えられるため、この一帯の土地を1世紀以上生産活動の場として意識していたのかもしれない。また、H4号住居址から出土した遺物の少なさや、意図的に破壊されたと思われる竈の状況から考えると、この住居址からどこかへ転居した可能性が高い。H1～3号住居址とH4号住居址の間をつなぐ遺構がこの一帯にあるかどうかについては今後の調査に期待したい。

2次調査で検出された2基の陥し穴はいずれも平安から中世にかけてのものであることが、断面形状や堆積土層の状況から想定される。中世、この一帯は、御射山御狩りの神事が行われた神野まうと呼ばれる諏訪神社上社の社領であることから、祭事と関わりのある遺構である可能性も考えられる。

2・3次の調査の成果は遺跡の広がりや、平安時代後期のこの土地の在り方を検討する良い材料となった。平成27年に個人住宅箇所を工事立会で確認したが、遺構および遺物は検出されなかったため、1次調査地点から3次調査地点までの間に集落が広がっていたと考えられる。また、特にH4号住居址は竈の残りが良かったため、この時期の建物の形態を知るうえでは良い事例となった。

参考文献

- ・高根町教育委員会・社口遺跡発掘調査団 1992『社口遺跡第3次発掘調査報告書』
- ・富士見町教育委員会 2002『山沢下遺跡 - セイコーエプソン株式会社諏訪南事業所第三駐車場建設に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 - 』



写真1 2次調査 南地点全景（南より）



写真2 2次調査 H4号住居址（南より）



写真3 2次調査 北地点全景（南より）



写真4 2次調査 1号陥し穴（東より）

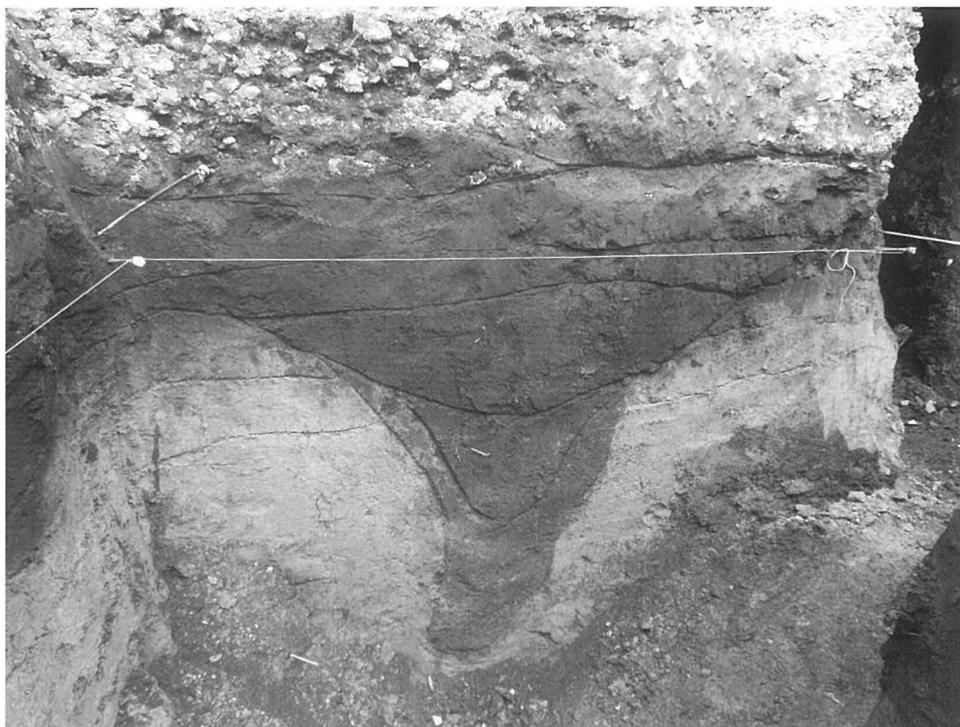


写真5 2次調査 2号陥し穴 (南より)



写真6 3次調査 H4号住居址 (南より)



写真7 3次調査 H4号住居址竈検出状況（南東より）



写真8 3次調査 H4号住居址竈（南より）

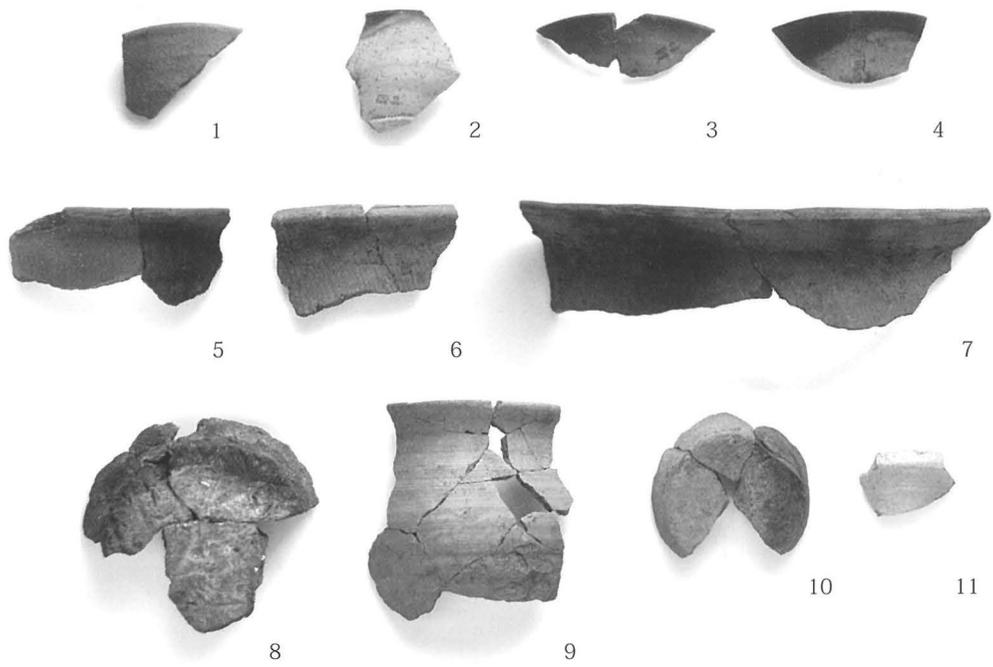


写真9 H4号住居址出土の土師器・灰釉陶器



12 (表)



12 (裏)

写真10 H4号住居址出土の台石

報 告 書 抄 録

ふりがな	やまざわしいせき							
書名	山沢下遺跡							
副書名	第2・3次発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名	町内遺跡 埋蔵文化財発掘調査報告書							
シリーズ番号								
編著者名	副島蔵人							
編集機関	長野県富士見町教育委員会							
所在地	〒399-0214 長野県諏訪郡富士見町落合 10777 TEL 0266-62-2250							
発行年月日	2021年2月28日							
ふりがな	ふりがな	コ ー ド		北 緯	東 経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市 町 村	遺跡番号	度 分 秒	度 分 秒		m ²	
やまざわしいせき 山沢下遺跡 2次調査	ながのけん 長野県 すわぐん 諏訪郡 ふじみまち 富士見町 ふじみ 富士見	20362	9	35度 56分 8秒	138度 13分 9.5秒	2019.9.3 ～ 9.11	19.67 m ²	上水道管 敷設工事
やまざわしいせき 山沢下遺跡 3次調査				35度 56分 7秒	138度 13分 9秒	2019.10.1 ～11.8	802.61 m ²	太陽光 発電事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
山沢下	集落址	平安	住居址、陥し穴		土師器、灰釉陶器、石器			
要 約								
<p>町内の過去の発掘調査をまとめて報告する。</p> <p>平安時代後期の住居址 1 軒と中世の陥し穴 2 基を検出した。住居址は町内で最も規模の大きい住居址であり、工房址の可能性も考えられる。出土遺物から 9 世紀末～10 世紀初頭の住居址と考えられる。</p>								

山沢下遺跡
第2・3次発掘調査報告書

2021年2月28日

発行 長野県富士見町教育委員会
印刷 ヤジマプリント
